

はじめに

今日、地域社会においては、少子高齢化や核家族化の急速な進展、また、住民のライフスタイルの多様化やプライバシーの意識の高まりなどから、身近な交流やコミュニケーションが希薄化する中で、家族や地域で支え合う機能が弱まってきています。



こうした状況は、ひとり暮らしの高齢者や障害のある人、子育て家庭において、不安や孤立感を抱え、ひとりで悩む人が増えるなど、何らかの支えを必要としている人々にさまざまな影響を及ぼしています。ひいては孤独死、虐待、引きこもりなどの社会問題を引き起こす要因にもなっています。

住民の皆さまの願いは、住み慣れた地域で安心して日々を過ごせることだと思います。

隣近所の人たち、さらにすべての住民が、お互いを理解し合おう、認め合おう、尊重し合おう、許し合おう、助け合おう、支え合おうという気持ち、いわばお互いが家族のように相手を思いやる温かな気持ちでつながる人間関係・絆（きずな）を築き、“家族的な地域社会”を創っていくことが大切です。

このような地域社会を築いていくためには、阪神淡路大震災を契機として各地域で活発化しているボランティア活動やNPOなどの住民活動などをより充実させるとともに、地域での人と人とのつながりを大切にして、顔の見える関係やネットワークづくりを進めていくことが重要となってきます。

そこで、本町では住民の皆さまの参画や共働を得て、「世代をこえて安心して住めるまちをめざして」を理念に掲げ、地域福祉計画を策定しました。

今後は、この計画を基本方針として、新旧地域の交流や人のつながりづくり、身近な人とのつながりと支え合いづくり、自立をめざす新しい校区圏域のまちづくり、地域福祉の担い手養成と連携に向けた取り組みを進めてまいります。

本計画の策定にあたり、貴重なアイデアやご意見、ご提言をいただきました精華町地域福祉計画策定委員会や作業部会の委員の皆さまをはじめ、せいか隣人まつりに参加された住民の皆さまなど、多くの住民の皆さまに心からお礼申し上げます。

平成21年9月

精華町長

木村 要